



保証継続報告書

独立行政法人 情報処理推進機構
理事長 藤原 武平 済印

変更TOE

申請受付年月日（受付番号）	平成19年3月6日（IT継続7021）
認証番号	C0063
申請者	コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社
TOEの名称	日本名：bizhub C352 / bizhub C300 / ineo+ 351 / ineo+ 300 全体制御ソフトウェア 英名：bizhub C352 / bizhub C300 / ineo+ 351 / ineo+ 300 Control Software
TOEのバージョン	9J06-0100-GM0-08-000
適合する保証要件	EAL3
TOE開発者	コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社

上記の変更TOEについて、以下のとおり保証継続の結果を報告します。

平成19年3月26日

独立行政法人 情報処理推進機構
セキュリティセンター 情報セキュリティ認証室
技術管理者 田淵 治樹

評価基準等：「ITセキュリティ認証申請者・登録者に対する要求事項」で定める下記の規格、
及び「ITセキュリティ認証に係る保証継続の要件」に基づき、変更TOEに対し
て保証継続の検証がされた。

Common Criteria for Information Technology Security Evaluation Version 2.1
Common Methodology for Information Technology Security Evaluation Version 1.0
CCIMB Interpretations-0210

認証結果：合格

「日本名：bizhub C352 / bizhub C300 / ineo+ 351 / ineo+ 300 全体制御ソフトウェア、英名：bizhub C352 / bizhub C300 / ineo+ 351 / ineo+ 300 Control Software バージョン：9J06-0100-GM0-08-000」（変更TOE）は、独立行政法人 情報処理推進機構が定めるITセキュリティ認証手続規程に従い、定められた規格に基づいて検証した結果、継続TOEとして、保証が継続されることを確認した。

目次

1	全体要約	1
1.1	はじめに	1
1.2	保証継続識別	1
1.2.1	変更TOE識別	1
1.2.2	認証TOE識別	1
1.2.3	認証TOEのST識別	2
1.2.4	認証TOEの認証報告書識別	2
1.3	保証継続の認証	2
1.4	報告概要	3
1.4.1	変更の記述	3
1.4.2	変更された開発者証拠	3
1.4.3	変更TOE添付ドキュメント	4
2	認証機関による保証継続実施及び結果	5
2.1	実施概要	5
2.2	認証実施	5
3	結論	6
3.1	認証結果	6
3.2	注意事項	6
4	用語	7
5	参照	8

1 全体要約

1.1 はじめに

この保証継続報告書は、認証済みのTOE「日本名：bizhub C352 / bizhub C300 / ineo+ 351 / ineo+ 300 全体制御ソフトウェア、英名：bizhub C352 / bizhub C300 / ineo+ 351 / ineo+ 300 Control Software バージョン：9J06-0100-GM0-05-000」（以下「認証TOE」という。）を変更した「日本名：bizhub C352 / bizhub C300 / ineo+ 351 / ineo+ 300 全体制御ソフトウェア、英名：bizhub C352 / bizhub C300 / ineo+ 351 / ineo+ 300 Control Software バージョン：9J06-0100-GM0-08-000」（以下「変更TOE」という。）の保証継続について、認証結果を申請者であるコニカミノルタビジネステクノロジー株式会社へ報告するものである。

本保証継続報告書の読者は、本書と共に、以下に示す認証報告書、認証TOEのST、及び変更TOEに添付されるマニュアル（詳細は「1.4.3 変更TOE添付ドキュメント」を参照のこと）を併読されたい。前提となる環境条件、対応するセキュリティ対策方針とその実施のためのセキュリティ機能要件、保証要件及びそれらの要約仕様は、認証TOEのSTにおいて詳述されている。また、動作条件及び機能仕様は変更TOEに添付されるドキュメントに詳述されている。

本保証継続報告書は、変更TOEに対して、認証TOEと同じ保証レベルを与える保証継続についての認証結果を示すものであり、個別のIT製品そのものを認証するものではないことに留意されたい。

1.2 保証継続識別

1.2.1 変更TOE識別

本保証継続の対象とする変更TOEは以下である。

名称： 日本名：bizhub C352 / bizhub C300 / ineo+ 351 / ineo+ 300
全体制御ソフトウェア
英名：bizhub C352 / bizhub C300 / ineo+ 351 / ineo+ 300
Control Software
バージョン： 9J06-0100-GM0-08-000
開発者： コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社

1.2.2 認証TOE識別

本保証継続の認証TOEは以下のとおりである。

認証番号： C0063

名称： 日本名： bizhub C352 / bizhub C300 / ineo+ 351 / ineo+ 300
 全体制御ソフトウェア
 英名： bizhub C352 / bizhub C300 / ineo+ 351 / ineo+ 300
 Control Software

バージョン： 9J06-0100-GM0-05-000

開発者： コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社

保証レベル： EAL3

1.2.3 認証TOEのST識別

本保証継続の認証TOEのSTは以下のとおりである。

名称： bizhub C352 / bizhub C300 / ineo+ 351 / ineo+ 300 全体制御ソフトウェア セキュリティターゲット

バージョン： 1.04

作成日： 2006年11月14日

作成者： コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社

1.2.4 認証TOEの認証報告書識別

本保証継続の認証TOEの認証報告書は以下のとおりである。

TOEの名称： 日本名： bizhub C352 / bizhub C300 / ineo+ 351 / ineo+ 300
 全体制御ソフトウェア
 英名： bizhub C352 / bizhub C300 / ineo+ 351 / ineo+ 300
 Control Software

TOEのバージョン 9J06-0100-GM0-05-000

受付番号： IT認証5052

作成日： 平成18年11月22日

作成者： 独立行政法人 情報処理推進機構 セキュリティセンター
 情報セキュリティ認証室

1.3 保証継続の認証

認証機関が運営するITセキュリティ評価・認証プログラムに基づき、公表文書「ITセキュリティ評価及び認証制度の基本規程」[1]、「ITセキュリティ認証手続規程」[2]、「ITセキュリティ認証に係る保証継続ガイドライン」[3]に規定された内容に従い、認証機関は、開発者が作成した「影響分析報告書」[4]（以下「IAR」という。）を検証し、変更TOEに対し保証が継続されることを確認した。認証の過程において発見された問題については、認証レビューを作成した。認証機関が指摘した問題点は、すべて解決された。認証機関はIARに基づき本保証継続報告書を作成し、認証作業を終了した。

1.4 報告概要

1.4.1 変更の記述

1) 認証TOEに対する変更

認証TOEに対する変更は、製品の機能追加、及び性能や不具合などに対する改善である。以下の表1-1に主な変更の概要について示す。

表1-1 製品に対する主な変更

変更の種類	変更目的	具体的内容
不具合対策	コピー画像の生成時、画像が仕様未達になる場合があったためソフトウェアを修正。	<p>大サイズ原稿(A3等)をスキャンした際に、画像作成シーケンスに不具合あり、仕様の画像が生成できない場合があった。</p> <p>タイミングにより、Print Image Correctへの情報通知漏れが発生し、画像処理に抜けが生じたため。これに対策を施した。</p> <p>(PICは画像処理モジュールの通称)</p> <p>ブック分割コピーにて、仕様どおりの画像が生成できない場合があった。</p> <p>原稿の画像検出内容に従い、対応の印字ページに画像処理が働くべきところが、別のページに画像処理が働く場合があったため。これに対策を施した。</p> <p>仕様の画像が生成できないタイミングがあったため、コピーアウトタイミングを遅延した。</p>
	スキャン送信時、異常発生時の画像破棄できない場合があったため、ソフトウェアを修正	<p>ブック分割スキャンにて、異常を検出した際に、その異常を検出した画像を送信してしまう場合があった。</p> <p>画像に対する異常を検出したとき、その画像に対して破棄をすべきところが、別のページに働く場合があったため。これを対策した。</p> <p>スキャンにて、異常を検出した際に、画像破棄のシーケンスが未実装であったため、シーケンスを追加した。</p>

2) 認証TOEの開発環境に対する変更

開発環境に関する変更はなし。

1.4.2 変更された開発者証拠

TOEへの変更は、以前に認証TOEのために提出された開発者証拠の一部の変更を必要とした。変更された開発者証拠は、正確に識別され、改訂版が作成された。

1.4.3 変更TOE添付ドキュメント

- 1) bizhub C300 / C352 サービスマニュアル セキュリティ機能編(Ver1.03)
- 2) bizhub C300 / C352 ineo+300 / 351 Service Manual Security Function (Ver1.03)
- 3) bizhub C300 ユーザーズガイド セキュリティ機能編 (Ver1.03)
- 4) bizhub C352 ユーザーズガイド セキュリティ機能編 (Ver1.03)
- 5) bizhub C300 User's Guide [Security Operations] (Ver1.03)
- 6) bizhub C352 User's Guide [Security Operations] (Ver1.03)
- 7) ineo+ 300 User's Guide [Security Operations] (Ver1.03)
- 8) ineo+ 351 User's Guide [Security Operations] (Ver1.03)

2 認証機関による保証継続実施及び結果

2.1 実施概要

保証継続は、平成19年3月6日に申請を受け付けし、本保証継続報告書の完成をもって完了した。認証機関は、開発者から保証継続に要するIARの提供を受け、変更TOEに対する影響を調査した。

2.2 認証実施

認証の過程で開発者より提出されるIARについて以下の検証を実施した。

認証TOEに対する変更について、正しく記述されていること。

変更によって、変更する開発者証拠は妥当であること。

開発者証拠の変更が、変更TOEに対する影響分析の結果について、開発者の判断の根拠が妥当であること。

3 結論

3.1 認証結果

提出されたIARを検証した結果、認証機関は、認証TOEに対する変更が本変更TOEにおいても認証TOEのEAL3保証要件を満たしており、変更TOEに対する保証への影響がないことを確認した。また、開発環境に対する変更についても、変更TOEに対する保証への影響がないことを確認した。さらに、開発者が実施したレグレッションテストの結果より、変更TOEの動作に影響がないことを確認した。

3.2 注意事項

特になし。

4 用語

本保証継続報告書で使用された略語を以下に示す。

CC	Common Criteria for Information Technology Security Evaluation
CEM	Common Methodology for Information Technology Security Evaluation
EAL	Evaluation Assurance Level
ST	Security Target
TOE	Target of Evaluation
IAR	Impact Analysis Report

本報告書で使用された用語を以下に示す。

IAR	影響分析報告書
認証TOE	評価され認証書が発行されたTOEのバージョンのことをいう。
変更TOE	認証TOEに対して、変更が加えられた異なるバージョンをいう。
継続TOE	認証TOEに対して継続プロセスを経て以前の認証の適用が認められた変更TOEをいう。認証TOEに対して与えられた同じ保証が、継続TOEにも適用される。

5 参照

- [1] ITセキュリティ評価及び認証制度の基本規程 平成18年9月 独立行政法人 情報処理推進機構 EC-01
- [2] ITセキュリティ認証手続規程 平成18年9月 独立行政法人 情報処理推進機構 EC-03
- [3] ITセキュリティ認証に係る保証継続ガイドライン 平成18年9月 独立行政法人 情報処理推進機構 EC-01-1
- [4] bizhub C352 / bizhub C300 / ineo+ 351 / ineo+ 300 全体制御ソフトウェア 影響分析報告書 第1.01版 2007年3月14日 コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社